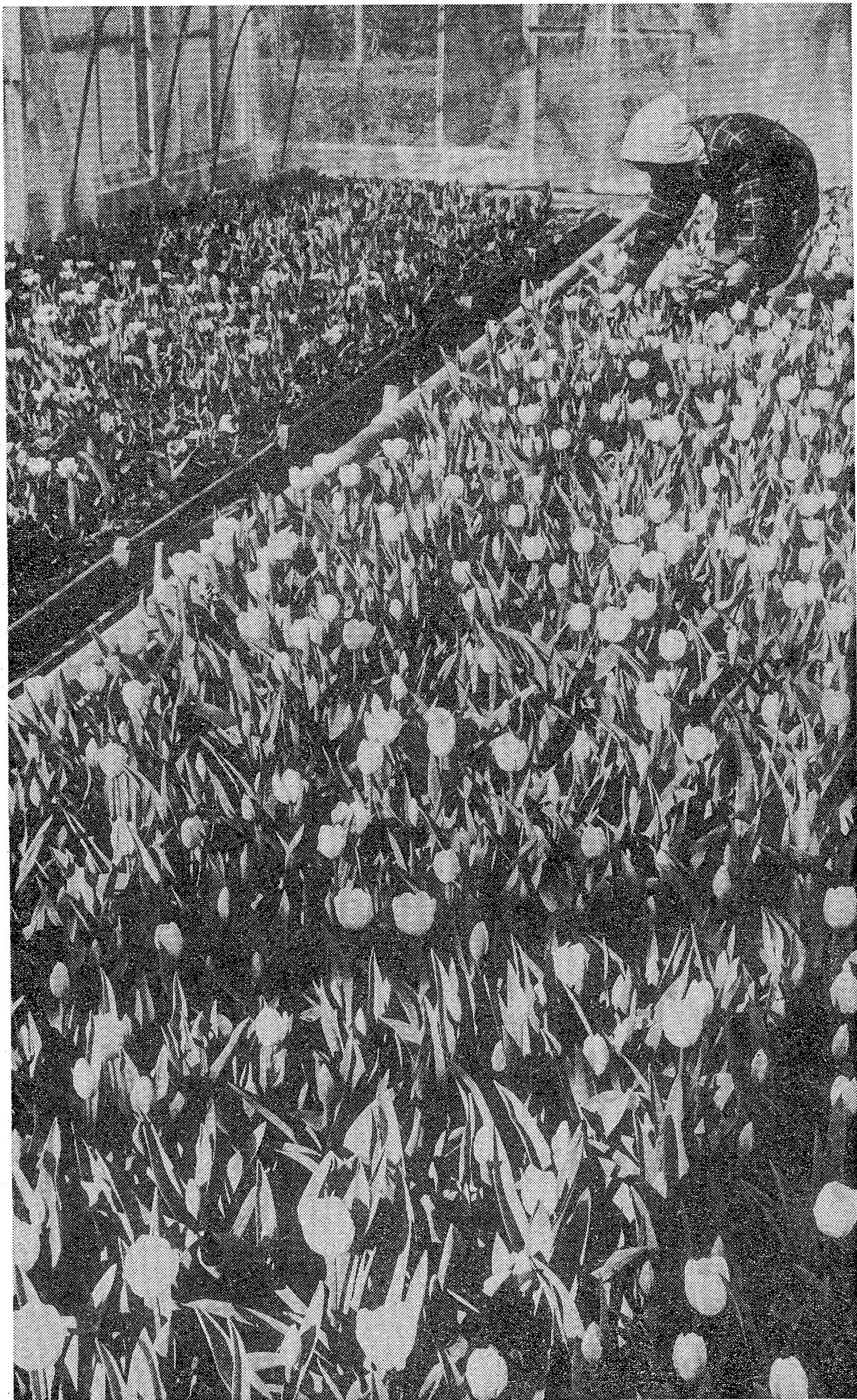


# こしがや



広報



## ハウス内は春のよう

—農家のチューリップ栽培—

色あざやかな赤や白く大きな「アルビノ」、ピンクでかれんな「メリーウインド」など色とりどりのチューリップにハウス内は春のよう。都内のホテルや結婚式場で人気があり、売れ行きも上々とか……。チューリップ栽培農家では、これから2月いっぱい出荷に追われます。(市内北後谷の鈴木昭次さん宅で)



## 越谷市の人口

(昭和52年1月1日現在)  
住民基本台帳

総人口	20万1930人	前月比	506人増
男	10万1910人		249人増
女	10万0020人		257人増
世帯数	5万7910世帯		133世帯増

## 猪突猛進

(68)



きょうは成人の日です。越谷市からも三四〇名の青年男女が成人式を迎え、成人になった皆さんはもとより、二十年前それぞれの苦勞を重ねられて育て、立派に成長させた、お父さんやお母さん、ご家族の皆さんにも、心からお祝いを申し上げます。すでに大人になっている皆さんは、

成人の日と二歳を迎えた思ひ出をそれぞれお持ちだと思いますが、私もほろほろ、しかも今も鮮烈な印象が残っている思い出があります。私の成人の日、昭和三十一年、前年に定時制高校を卒業して農業に従事しながらも、夜間大学に進学を決意し、勉強をしましたが、まだ将来の進路に迷い、悶悶の日々を送っていた灰色の青春の時でした。

そんな私に、また町村合併によって誕生したばかりとはいえず、越谷町が祝

つてくれた成人式は、それはそれはひどいものでした。越ヶ谷中(現在の中央中学校)の二階の教室を三つお借りしたところが会場。帰されたのが、お祝いのすべてでした。

## コッペパン2個の成人式

市長 黒田重晴

で、そこに百人以上の成人者が立ち、たまき押しされたのは良いとして、返礼ができませんでした。不満を押し殺して会場を出た何人かの参加者は、会場の校

後の運営委員長まで総勢十五名、延々と三時間を超す来賓の祝辞が続き、その後コッペパン二個づつを与えられて

門の上にもらったコッペパンを並べて帰って行きました。そんな成人式を迎えてから三年、その後夜間大学に入りながらも、学校での勉強より、むしろ地区の青年学級の学習など、地域青年団の活動に熱中し、越谷市青年団の幹部役員になって

人式のすべを行くこととして盛大に実行しました。その後の越谷市の成人式は、激動の歴史の中で、いろいろな試行錯誤をくり返しながらも、「成人者のための成人式しよう」という精神だけは受けつがれ、今年も成人式も、成人者の代表によって企画され、運営されています。

いた私は、あの屈辱感に近い気持ちで、校門に並んだコッペパンを見ながら帰った自分の成人の日を思い起し、青年団の仲間と話し合い、教育委員会と交渉し、成人者と同じ青年の仲間を祝つてやることを目的に、青年団の手で成

へだたりは否定すべくもなかり、昨今の世の中を、成人になった若者たちがどう受け止め、考えているのか、私は正直言つてわかりません。ただ私は成人式のありさつには、かならずこんなことを話します。「社会や自分のまわりには不満があったり、悪いと思ふものがあったり、自分でそれを改めたい。もし力が足りなかつても、努力を怠るべきではない」と。

現代の若者は「しつけの世代」だといわれますが、そんな若者には、私たちがしつけしてまいります。



# 12月定例市議会が開かれました

## 消防署間久里分署の設置など19議案を可決



十二月定例市議会は、十二月九日から二十一日までの十三日間、市役所議場で開かれました。この議会では、当初市長から「教育委員会委員の任命」「消防署間久里分署の設置」など十八議案、さらに議員から二議案が提出審議され、「市長、助役及び収入役の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」が継続審査になったほか、いずれも原案のとおり可決されました。主な議案の内容は次のとおりです。

### 特別職給与を減額する

### 条例改正案が継続審査に

市財政が深刻な危機に陥っている現状から、市長、助役及び収入役の給与を昭和五十二年一月から翌年の間、一〇・一五割減額する条例改正案が提出されましたが、審議の結果継続審査となりました。

### 教育委員会委員に

### 飯島栄氏が再任

教育委員会委員飯島栄氏が、昭和五十二年十二月二十五日をもって任期満了となり、その後任に再び飯島氏が任命されました。

飯島 栄氏(六十三歳)  
住所 越谷市東町三丁目三四〇番地  
農道五〇九〇メートル  
舗装します  
土地改良事業として、農産物の輸送

給与は次のとおりです。(カッコ内はこれまでの給与)  
▽市長 三十六万四千四百五十円  
▽助役 三十二万四千円(三十三万六千円)  
▽収入役 二十八万八千円(三十二万八千円)  
▽市長 三十六万四千四百五十円  
▽助役 三十二万四千円(三十三万六千円)  
▽収入役 二十八万八千円(三十二万八千円)  
▽市長 三十三万六千円  
▽助役 二十九万六千円  
▽収入役 二十五万六千円

### 中島の一部の区域を

### 変更します

中島土地改良区による土地改良事業の工事の完了に伴い、道路、水路が整備されましたが、従前の字界では通行上及び土地の維持管理上支障がありますので、換地処分後の整備された道路界をもって、大字中島の一部の区域を中島二丁目、中島三丁目、中島三丁目に変更します。

### 南部土地区画整理地内の

### の公共下水道築造工事

### 請負契約の締結

南部土地区画整理事業地内の公共下水道築造工事(五号汚水幹線)の請負契約を締結しました。

### 東越谷地域し尿処理施設

### 整備工事請負契約の締結

東越谷地域し尿処理施設の整備工事請負契約を締結しました。

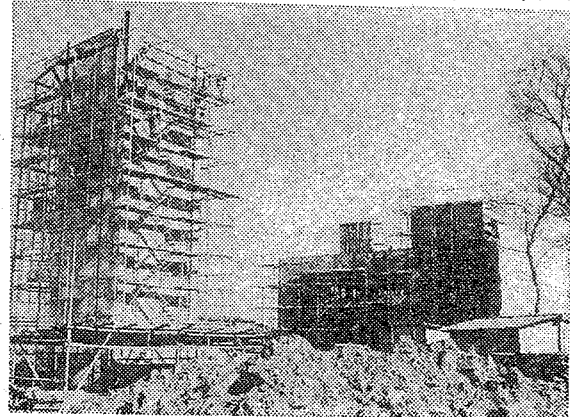
▽規模 計画人口一七〇〇人処理  
計画処理量 一日二二四立方メートル

▽規模 計画人口一七〇〇人処理  
計画処理量 一日二二四立方メートル

### 消防署間久里分署の設置

### 千円

越谷市には現在、大沢にある消防本署、谷中・蒲生分署の三つあり、人口増加、建物の高層化、道路交通事情にあわせて、早く災害現場に到着でき、大火災を未然に防ぐため、下開久里に四つめの間久里分署が設置されます。



### その他可決された議案

▽地方議会議員半数改選制反対に関する意見書について  
▽昭和五十一年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について

### 議員から提出された

▽朝鮮の自主平和統一の促進に関する意見書について

### 一般会計予算の補正

### 9億9900万円を追加

昭和五十一年度予算は、歳入・歳出とも9億9900万円が追加補正され、一般会計予算総額は186億4100万円となりました。主な補正の内容は、病院事業繰出金等で30億5800万の赤字解消のため諸支出金の計上、それに日本住宅公団が金額負担の流通センター内の区画街路付替工事費として2億3100万円の計上、小学校の用地取得及び敷地造成事業費が減額されました。

補正された歳出予算の主なものは次のとおりです

土地開発公社振興費	5億5000万円
生活保護費	1億395万9千円
東越谷地域し尿処理施設整備工事費	1億6080万円
荻島小学校用地取得及び敷地造成工事費	減額1億6900万円
かんがい排水工事費	2153万3千円
舗装道等補修工事費	1682万7千円
道路改良工事費	9169万円
道路敷購入費	1億2070万円
越谷駅前広場用地購入費	2085万円
開発指導要綱による交付金	2500万円
排水路整備工事費	3304万円

▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について  
▽昭和五十一年度越谷市計画事業(第一号)について

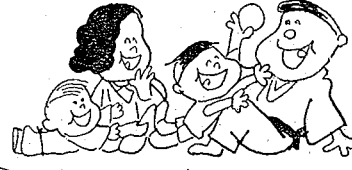


お正月用の床飾りとして、ウツメマツ、フクシユソウ、ハボタンなどの飾植がみなさんの部屋に飾られたご家庭もあることでしょう。小さな鉢に植えたものでもそのまゝのままにしておいたのでは弱くなってしまいます。時期をみて、早めに日当たりのよい庭などに植え替えて植物を大切に育ててあげてください。

### 食

寒い時の食べ物は何といっても鍋物に限りません。簡単な湯豆腐をのべてもシヤブ、キ、フグ、鳥の水たき、ハマグリ鍋などどれも寒さを身が締まる、脂がのってしまわなくて済みます。野菜類もハクサイ、インゲン、長ネギなど、これらはいずれも身が締まるシヤブとおいしくなってきました。

## 生活と健康



### 住

人間の皮膚は冷えると表面から水分の体温発散を防ぐための血液の流れを少なくします。このいわば「自衛」反応がシヤブの原因にもあるわけで、対策は乾いた布でよくぬぐい、血行をよくするためのマッサージをすることです。毎日サッパリしたくつをはくだけでも足のシヤブは快方に向います。夜ふくろの中を履きかえ、かかむしりながら汗をかいたものは、幼児は手ぶくろをつけて寝かせかきむしり予防をするのも一つの方法です。

### 健康



最近では手の指がマッサンクンにふくれ上がったシヤブをあまり見かけなくなりましたが、この季節に手足をぬりたままにしておくとシヤブになること必定。くっつきは一日はマッサンクン

想像していたより入り替る空気量が大きいと思いがちですが、事務室などでは一人当たりの必要空気量が十立方尺と労働安全衛生規則で決められております。一般家庭では一人当たり十五立方尺必要といわれますから、安全のためにはぐまめに窓の開閉を行って、二酸化炭素中毒から身を守りましょう。

# 市民と共に活動する緊急処理センター

市民からのいろいろな苦情等を電話一本で出動し、早急に応急処理をほどこす「緊急処理センター」が、昭和四十九年一月に発足して以来、すでに三年が経過しました。

この間、職員は道路の砂利引き、下水のヘドロ処理、通路の雑草刈りなど幅広い活動を続け、いままでの処理件数は二七六九件で、担当課へ処理依頼したものを含めると三二二五件にもなり、一日平均三件の処理を行い職員も車もフル回転。

さまざまな市民の要望に応えるため、職員は連日活動していますが、何となく市民の協力あつてのまちづくり、職員が出向いた際には住民の皆さんも加わって、明るい住みよいまちづくりを進めていきたいと思います。

## 一日平均三件を処理

### 道路の補修が四三パーセント

発足してすでに三年を経過した緊急処理センターは、現在職員数が十名、防護さくすの補修など、日常生活の中で機動力もアップ（二台→三台）、パトロール車一台を備え、道路の砂利引きや補修、下水のヘドロ処理、通学路の雑草刈り、犬・猫等の死体処理、



して十分理解していただき、苦情件数は年々減少していく傾向が見られ、現在処理にあたってはよりきめ細かい作業が行われています。

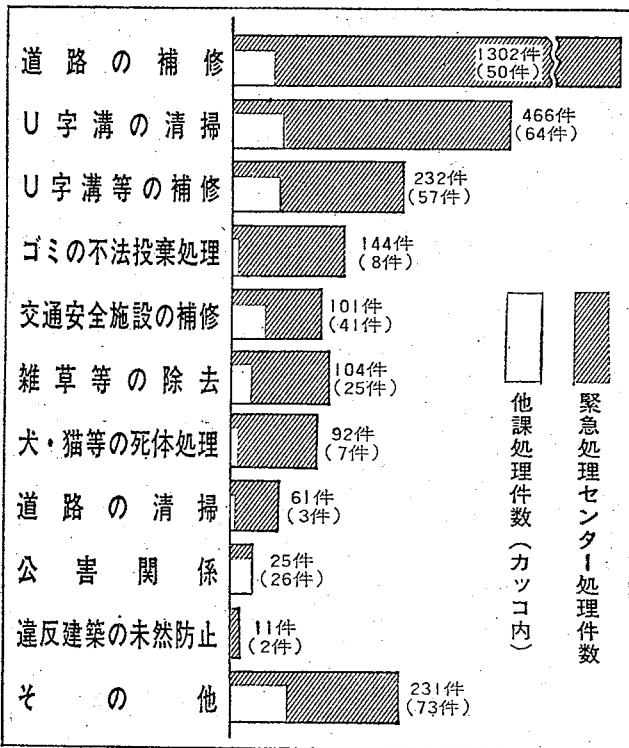
昭和四十九年一月から昭和五十一年十二月までの三年間の処理件数は三二二五件にもなり、このうち緊急処理センターで現場へ行って処理したものは二七六九件ありました。

苦情の内容は下のグラフに示すとおり、舗装道路の破損や砂利引きなど道路の補修が三二五件と一番多く、次いでU字溝の清掃や補修が八一九件、ゴミの不法投棄の処理、交通安全施設の補修の順になっています。

## 緊急処理センターの処理件数

(昭和49年1月～昭和51年12月まで)

2769件



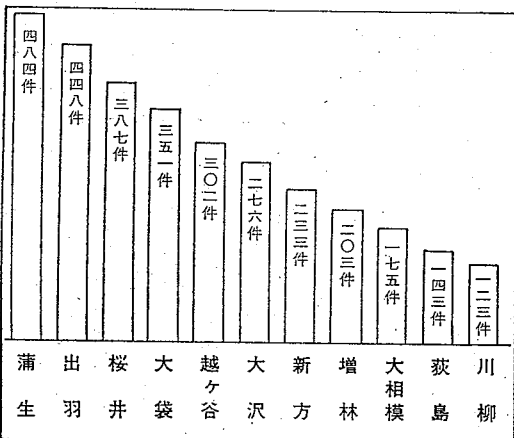
また、年々減少しているゴミの不法投棄処理に対して、未然防止を目的とした月一回の夜間パトロールを衛生課へ委託、清掃課、そして警察が一体となって実施していますが、協力要請がなければいけません。また、逆らって昭和四十九年度と昨年度を比較してみると、ゴミの不法投棄処理や犬・猫の死体処理U字溝の補修などは、四分の一から五分の一に減少してきています。

さらに緊急処理センターでは、今後強力に生活環境の整備と市民の苦情や要望処理に対処するため、犬・猫の死

## 地区別苦情要望件数

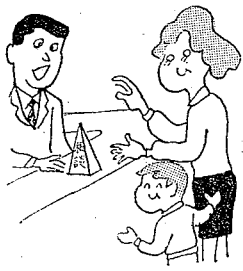
(昭和49年1月～昭和51年12月まで)

3125件



また、年々減少しているゴミの不法投棄処理に対して、未然防止を目的とした月一回の夜間パトロールを衛生課へ委託、清掃課、そして警察が一体となって実施していますが、協力要請がなければいけません。また、逆らって昭和四十九年度と昨年度を比較してみると、ゴミの不法投棄処理や犬・猫の死体処理U字溝の補修などは、四分の一から五分の一に減少してきています。

## 相談を受け付けています



### 作業の内容と基準

期間が三日以内程度に処理可能なもので、一件の処理が手作業でできるもの。費用等についてはすべて市負担です。

日常の生活の中で、土木、衛生関係などについての苦情や要望等があまりありませんが、どうぞ市役所二階「緊急処理センター」においてなるか電話でご連絡ください。

早急職員が出向いて現場確認をし、応急処理可能なものは、緊急に処理します。

電話で連絡する場合は、所在をなるべくわかりやすく、また職員が出向いた際は、現場確認にお立ち会いをお願いします。

# 同和問題をみんなで考えよう

<6>

## 幕藩体制と身分制度

### 身分制度

この体制は、武士階級が農民階級と町人階級を支配するものでしたが、これを支えたのが「士・農・工・商」の四階級。非人のきつい身分制度でした。「士」は武士階級で、「農」は農民階級、「工」は町人階級のうちの職人「商」は町人階級のうちの商人です。「士」と「非人」は、身分制度の支えとして、難役的なことに従事していた人々などを、社会の最底辺に置いたもので、いわゆる賤民身分の人ですが、このことについては、あとで詳しく述べていきます。

これらの身分の移動は原則として禁じられていたが、とりわけ「士」に対する制約はきつかった。またそれ以外の身分の中でも、上層の序列がまかくつけられていた。たとえば同じ「農」の身分でも、庄屋・組頭・百姓代・本百姓・水呑百姓と何段階もの序列があるという具合でした。

### 身分制度のねらい

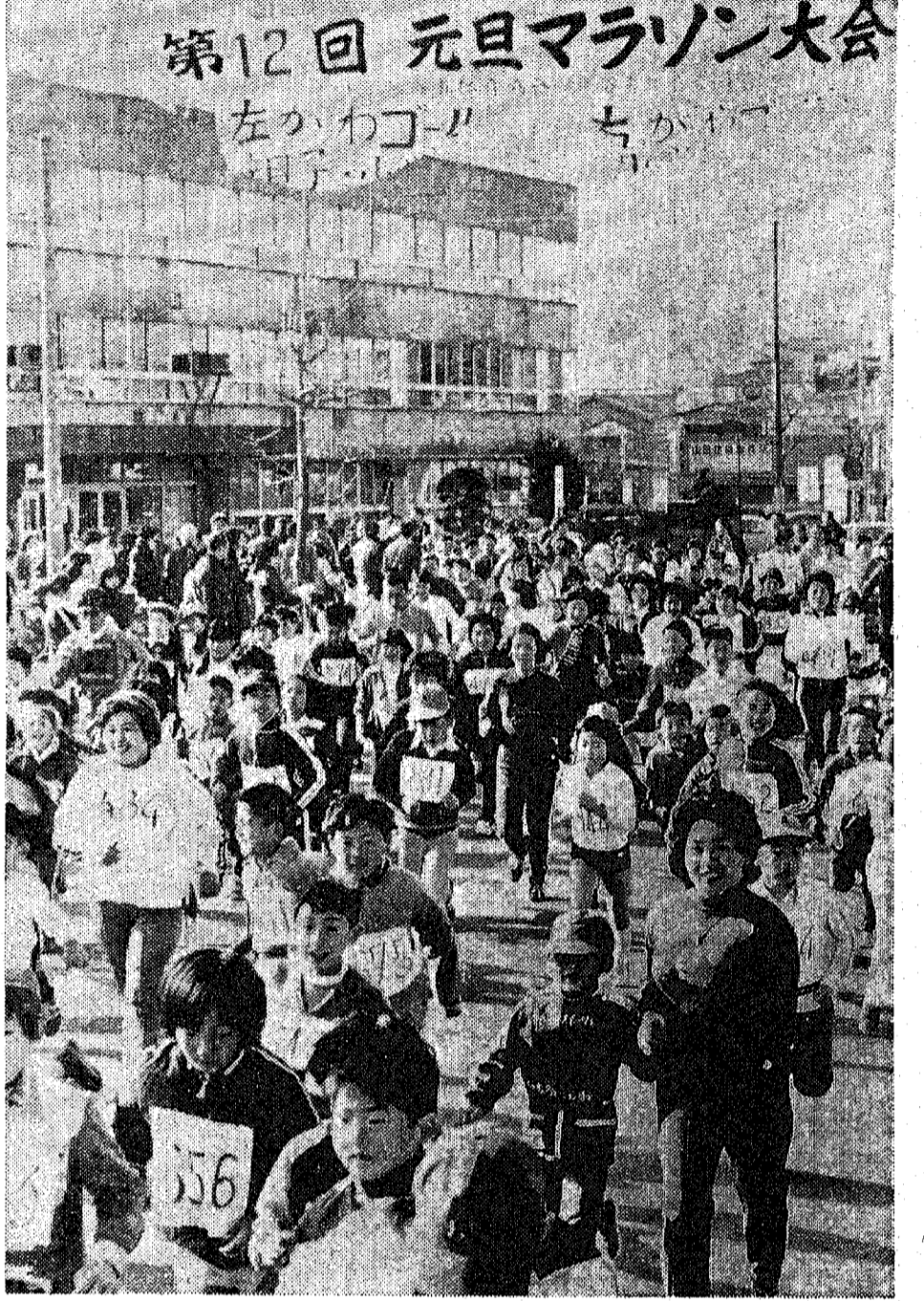
秀吉、家康はもとより、新興大名のほとんどは、地方の小豪族や庶民の出身で、戦国期の混乱に乗じて実力で支配者の地位をかちとっただけに、民衆の力がどれほど強くなるか、民衆の力を知っていました。そこで彼らは権力の座をしめようとして、民衆を抑えつける手段を考えました。

武力の独占と積極的な新政策をのあらわれたのでしたが、何となく一番有効な手段は、民衆を分断し、対立させるしくみをつくり、団結の力を弱めることでした。信長、秀吉が民衆へ受け継がれて完成した身分制度は、このようにならざるを得なかった新しい社会秩序だったのです。

## 近世封建社会の成立

一世紀にわたる戦国時代の争乱も、有力大名による統一が進んでいきました。十六世紀の終りから十七世紀の初めにかけて、新しいしくみの近世封建社会が生まれることになりました。

天下統一の仕事は、織田信長によって始められ、豊臣秀吉によって完成されましたが、さらに徳川家康に引き継がれてゆき、いよいよ完成しました。一六〇三年、將軍となった家康は江戸に幕府を置き、全国の大名を支配する中央集権的な体制をつくり上げました。大名はそれぞれ自分の支配する一藩という領地を領民を与え、このしくみは徳川幕藩体制と呼ばれたのです。



輝かしいスタート... 第12回『元旦マラソン』に1054名が参加

「はじめてふれるつきたてのもち 心あたまるもちつき大会」  
 股体不自由児通園施設「あけぼの学園」  
 「ベッタン、ベッタン」とキネを振りあげると手をたいてよろこぶ園児たち...  
 昨年12月16日あけぼの学園でももちつき大会が行われました。手足が不自由なことも遠くへもつくと、保母さん、ボランティアみんなであつたもちをこども達も顔をまっ白にしながらおそなえづくり...はじめて触れるもちを驚かしながらはしゃぐ園児に、お母さん達もじっと見守っていました。



豊作祈っての射る 北川崎の「オビシヤ」  
 農村の年頭行事のひとつである「オビシヤ」が、市内北川崎の香取神社にてきやかに行われました。古くは「豊射(ぶしや)」といわれ、弓で的を射ってその年の豊凶を占う行事、この農村な行事が今でも受けつづけ、この日は甘酒をつくってこどもたちふるまい、おそくまでにぎわいました。

### 公民館で「ミニミニスキー」

開催日時 1月30日(日)午前9時～11時  
 会場 公民館 大会室  
 参加費 1万円(税込)  
 申し込み 1月15日(日)午後4時～1月20日(金)午後5時  
 申し込み先 公民館 大会室

### 白銀の世界でスキーを楽しもう！

#### 市民スキーとスキー教室会員募集

市民スキー	スキー教室
と き 2月4日～7日 ※4日午後8時30分有夜前 玄淵前集合、9時15分 スキー場 志賀高原一の瀬ダイ ヤモンド 宿 舎 ホテル「山影」(電話 02693-4-2217) 定 員 100名(先着順) 会 費 1万9000円	と き 2月25日～28日 ※25日午後8時30分有夜前 前集合、8時30分15分 スキー場 蔵王スキー場 宿 舎 エユールホテル(電話 02369-4-9633) 定 員 60名(先着順) 会 費 1万7500円

### 家族卓球大会の参加者を募集

開催日時 2月2日(日)午後5時～7時  
 会場 市民体育館  
 申し込み 1月15日(日)午後4時～1月20日(金)午後5時  
 申し込み先 公民館 大会室

### あつたてのもち

社会・児童福祉課  
 公民館 大会室  
 申し込み 1月15日(日)午後4時～1月20日(金)午後5時  
 申し込み先 公民館 大会室

### みんなのひろば

公民館 大会室  
 申し込み 1月15日(日)午後4時～1月20日(金)午後5時  
 申し込み先 公民館 大会室

### 文化財めぐり (1)

#### 浄山寺の大鑪口

所在地 大字野島32  
 指定 昭和42年1月11日

浄山寺案内図

### 新刊案内

【低学年向き】  
 【高学年向き】

第55回子どもクイズ当選者  
 応募総数 48通 正解 45通  
 正解 20万0878人

【当選者氏名】  
 浅見 敏子 浦生第2小5年 中山 愛子 浦生第2小2年  
 川崎 久美子 浦生小1年 中村 淳子 北越谷小5年  
 晴 南中2年 馬場 美千子 北越谷小6年  
 長 晴南中5年 木田 美子 北越谷小5年  
 堤 竹泰子 東越谷小3年 山田 浩 北越谷小5年

### こしがや市民の暮らしようす

亡くなった人 1日に2人 昭和51年中 730人	転出 1日に38.3人 昭和51年中 13,996人	転入 1日に46.6人 昭和51年中 17,001人	生まれた赤ちゃん 1日に10.9人 昭和51年中 3,986人	人口密度 1平方キロメートルあたり 9,381人 1世帯あたり 3.5人
交通事故 1日に5件 昭和51年中 1,839件	越谷市の予算 市民1人あたり92,546円	電話 昭和52年1月1日現在 加入者数 56,213	病院・医院 783世帯に1院	火災 3日に1件 昭和51年中 150件

越谷市の位置  
 緯度 139度47分  
 経度 35度52分  
 面積 5.2km<sup>2</sup>  
 陸域面積 59.73km<sup>2</sup>  
 水域面積 8.6km<sup>2</sup>  
 総面積 11.5km<sup>2</sup>

土地の利用  
 農地 26.05km<sup>2</sup>  
 宅地 11.03km<sup>2</sup>  
 工業地 13.80km<sup>2</sup>  
 森林地 0.33km<sup>2</sup>  
 水域 0.31km<sup>2</sup>  
 その他 8.21km<sup>2</sup>  
 合計 59.73km<sup>2</sup>





# 児童手当..... あなたは該当していませんか

## 月額5,000円が支給されます

児童手当は、一八歳未満の児童三人以上を養育し、かつその中に義務教育修了の子供がいる父親または養育者に支給されます。ただし一定の所得のある場合は支給されません。(図表を参照のこと)

支給要件に該当する方または他市区町村から転入してきてまだ手続きをしていない方は、お早めに請求手続きをしてください。

▲児童手当の支給額▼  
一八歳未満の児童からかぞえて、三人目以降の義務教育修了前の児童一人につき月額五〇〇〇円。

▲持参するもの▼  
印鑑、健康保険証、年金証書(国民年金・厚生年金等)  
※なお昭和五十一年一月一日現在他市区町村に住所を有していた方は、前市区町村発行の昭和五十年分(五十二年度)の所得証明書を提出。

### 受給者の方へ

児童手当を現在受給されている方も次のような場合にはすぐに届け出てください。

- ・扶養児童が出生等で増えたとき
  - ・扶養児童が死亡し、また一八歳になったとき
  - ・第三子以降の児童が義務教育を終了したとき
  - ・受給者が他市区町村に転出したとき
  - ・受給者が死亡し、また公務員になったとき
  - ・受給者が死亡し、また公務員になったとき
- ▲持参するもの▼ 印鑑  
※公務員や公共事業体の職員になったときは勤務先に請求してください。
- 問い合わせ先  
・社会課社会係  
電話 64-1111 内線 199・300

扶養人数	所得(限度額)
0 人	196万6000円
1 人	222万6000円
2 人	248万6000円
3 人	274万6000円
4 人	300万6000円
5 人	326万6000円

\*上記の表に8万円を加えた額

## 障害福祉年金の請求手続きを



### 知恵遅れで働くことのできない20歳以上の方に支給されます

知恵遅れで働くことのできない20歳以上の方には、国民年金法により障害福祉年金(掛金なしで支給される年金)が支給されます。

この年金は請求しないと支給されませんので、まだ請求されていない方は、お早めに請求してください。

年金支給は、おおむね次のいずれかに該当するよう状態の方に支給されます。

- ① お金の動向がでかきないので、ひとりで買物などができない。
  - ② 信や踏切の見分けがつかない。
  - ③ バス、電車などの交通機関をひとりで利用できない。
  - ④ だれかがついていなければ、お金をもらうような仕事はできない。
- 請求先は保険年金課ですが、診断書の作成など手続きは福祉事務所の精神障害者の係がお手伝いします。
- ▲支給される年金額▼  
・状態の重い方: 月額三万三〇〇〇円  
・比較的軽い方: 月額二万三〇〇〇円  
※○歳未満の方には、同趣旨で同額の特別児童扶養手当が支給されます
- 問い合わせ先  
福祉事務所福祉係  
電話 64-1111 内線 3011

# 市史編纂だより (200)

## 鳥文齋栄之と中村彦左衛門

鳥居清長・喜多川歌麿と共に、天明寛政期(一七八一〜一八〇〇)の三大浮世絵師と称される鳥文齋栄之は、瓦葺根村の名主中村彦左衛門家へ遊んだが、瓦葺根村の景観に感銘を受け、その作品に独自の張りと気品があり、

図一であり、当時の情緒豊かな水郷越谷の姿が傳はれる。なおこの画は、昭和五十年五月に市文化財に指定されている。

『新編武蔵風土記稿』によれば、この瀧井は元荒川の流を左右に穿ちひろく、幅約八〇間、長さ約六八〇間で、その中に水の差引をする堰が設けられており、用水季節にはあたかも湖沼の観を呈した。

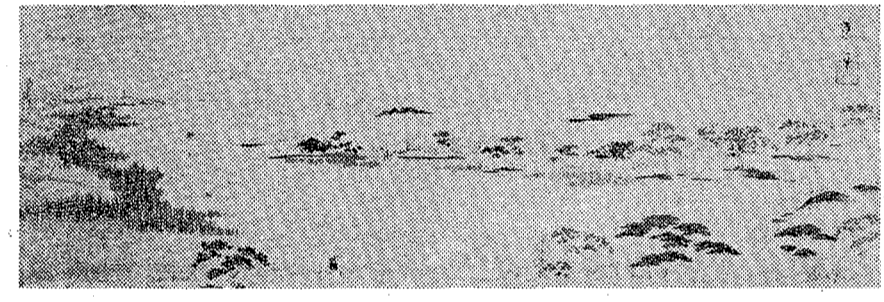
明治期に越谷町の漢詩人山本梅麿が、近江八景になぞらえて越谷八景(瓦葺根の帰帆、水神の落雁、東福寺の秋月、久伊豆の暮雪、柳原の夜雨、大相模の晴嵐、寺橋の夕照、天徳寺の曉鐘)を見立てたが、なかでも瓦葺根の帰帆は冒頭に記されている。

この瓦葺根瀧井を画いた栄之は、もと狩野宗川院典信について画技を学び、後に浮世絵師に転じたが、清長の系統に属したといわれる。栄之は、江戸幕府御定奉行細田丹波守の子孫時行の長男として宝暦六年(一七五六)の生まれ、一〇代将軍家治に任え、御納戸役を勤めた旗本出身の浮世絵師として知られてきた例であり、このためその作品には独自の張りと気品があり、

なかに重要文化財に指定された「青樓春遊圖(つとみ)」などの作品もある。これら作品には歌麿風の類同性はなく、吉原の賑を扱って、芸一途に生きるといふ面からこれを見ていたといわれる。また栄之は版画ばかりでなく、肉筆の美人画にも長じていたが、田沼意次が天明六年に失脚し、松平定信がせいなくを排除した寛政改革を実施した際には、墨とねずみを主題とした一色絵を描いていた。

なお瓦葺根瀧井の風景画は、故中村裕彦氏から市に寄贈されたもので、現在市長室に横額(木製)入りで収められている。中村家は代々瓦葺根村に居住して名主を世襲し、彦左衛門を称した。明和八年(一七七二)十一月江戸城大奥に納める御膳細餅の御用取扱いに任せられ、天明四年(一七八四)閏正月、御用精勤により御定奉行石谷備後守によって苗字菅刀御免の身分を与えられた。さらに寛政十二年(一八〇〇)には五人扶持を与えられている。当時中村家はこのような家柄であったので、鳥文齋栄之と親交のある間柄であったのかも知れない。

市史編纂員 木村信次



写真は鳥文齋栄之画「瓦葺根瀧井」

### 母子家庭の方に修学資金を貸付

母子家庭で高等学校や大学に進学したり、在学している方に修学資金(修学支度資金)の貸付制度がありますのでご利用ください。

▲修学資金▼  
・高等学校... 月額三〇〇〇円〜六〇〇〇円  
・大学(短大含む)... 月額六〇〇〇円〜二万二〇〇〇円  
▲修学支度資金▼  
・三万五〇〇〇円〜四万五〇〇〇円

※各種学校でも修学資金という同趣旨の貸付制度があります。申し込み先  
福祉事務所福祉係  
電話 64-1111 内線 3011

## お知らせのページ

### 家庭児童相談室を二ご利用ください

学校がきらいな子、長期欠席の子、寡小便の子、わがままな子、知恵遅れの子など、子供さんのお困りの方は、家庭児童相談室をご利用ください。専門の家庭相談員が、ご相談に応じます。

相談日 月・土曜日(土曜は正午まで)  
午前10時〜午後4時まで  
場所 福祉会館1階相談室  
問い合わせ先  
家庭児童相談室  
電話 64-1111 内線 5511



### 移動浴せう車を二ご利用ください

市では、寝たきり老人への巡回入浴を行っていますのでご利用ください。

△利用できる方は...  
・市内に住所を有する六〇歳以上の方で、家庭内において入浴することが困難な寝たきり老人及び一人暮らしの老人で常時介護を要する方。

※なお所得制限がありますので、利用希望者は左記へお問い合わせください。

問い合わせ先  
福祉事務所福祉係  
電話 64-1111 内線 3011

### 鷺高土地画整理立候補者受付

鷺高土地画整理事業の施行にあたり、換地計画の決定等について地権者の方の意向を十分に反映するための土地画整理審議会委員立候補者を次のとおり受付します。

受付 1月19日(水)まで  
午前8時30分〜午後5時  
場所 市役所開発部管理課

### 審議会委員の定数(12人)

- ・宅地の所有者... 11人
- ・宅地の借地権者... 1人

※なお選挙は1月16日(日)に行う予定です。

問い合わせ先  
市役所開発部管理課  
電話 64-1111 内線 479

### 2級建築士受験準備講座

期間 3月〜9月(通7回)  
午後6時〜9時まで  
場所 蒲生公民館  
内容 学科4科目と図面(41単位) 定員 30名(先着順) 締切り 2月25日(金) 申し込み先  
中央建設研習研修所  
浦和市東高砂5-1-3  
電話 048-81-8516 八二三

### 募集しています 県政モニター

県政モニターとは、日ごろ見たり聞いたりして気付いたことを原に提案や報告をしたり、県からのアンケート調査に答えるものです。

県政モニターは、昭和五十二年県政モニターに次のとおり募集します。

▽モニターの仕事  
県政について、日ごろ見たり聞いたりして気付いたことを原に提案や報告をしたり、県からのアンケート調査に答えるものです。

▽任期  
委嘱された日から昭和53年3月31日まで(1月上旬委嘱予定)

▽募集人員 二〇〇人

▽応募資格  
どなたでも応募できますが、次の人は除きます。  
・埼玉県内に引続き6カ月以上住んでいない人  
・満20歳(昭和52年4月1日現在)になっていない人  
・地方公務員(特別職を含む)



### 電報電話局からお知らせ

次に該当する方が電話をつけるときは、有利な制度がありますのでご利用ください。

▲対象者▼  
▽市町村税が非課税となっている方  
・心身障害者 身体障害者または公費病認定患者  
・65歳以上の老人で、ひとりの暮らしの方、寝たきりの高齢者または未成年者とのみ生計を共にする方。

配偶者のいない55歳で、現に児童を扶養している方

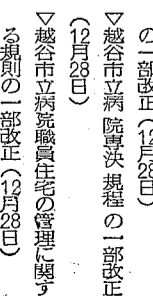
▽生活保護を受けている方

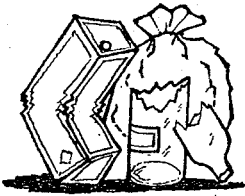
▲特別制度▼  
・電信電話機種の引き上げが免除となり、設備について、1年以内・12回以内で分割し納入することができ、なお必要は証明書類等については左記へお問い合わせください。

問い合わせ先  
越谷市電報電話局第一営業課  
電話 64-11991

### 公布された規則

- ▽越谷市交通災害共済条例施行規則の一部改正(1月16日)
- ▽越谷市立病院の診療等に関する規則の一部改正(1月20日)
- ▽越谷市立病院院費規程の一部改正(12月28日)
- ▽越谷市立病院職員住宅の管理に関する規則の一部改正(12月28日)





# 燃えないごみの収集日

2月(1日~28日)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

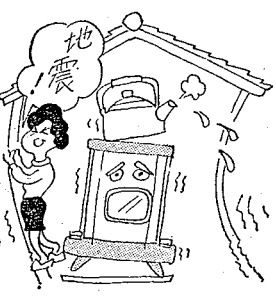
と き	と こ ろ	
2月1日(火)	28日(月)	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3~5丁目、桃山、うめが丘、海道西、梅園台、梅ヶ丘中央、越ヶ谷本町、中町、平方(立野、三和、山谷は除く)
2日(水)	16日(水)	蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、恩間、弥生町、東柳田町、元柳田町、立野、三和、山谷
3日(木)	17日(木)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1・2丁目、大沢4丁目、雇用促進事業団、赤山町1・2丁目、大泊
4日(金)	18日(金)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1~3丁目、大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、赤山町3・4丁目、弥生町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉
7日(月)	21日(月)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4~8丁目、袋山、赤山町5・6丁目、大杉、大松、船渡
8日(火)	22日(火)	瓦曽根1~3丁目、登戸新田、瓦曽根、登戸西町会、宮前、宮浦、東宮前、南萩島(野合、野中、新田、下手)、長島、西新井、北後谷、相模町1~7丁目、西方、下間久里
9日(水)	23日(水)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小菅川、野島、丸友1・2、外野台、親睦会、弥十郎、市営住宅、鷺越、大成町1~8丁目
10日(木)	24日(木)	東小林、宮本町1・2丁目、大間野町3~5丁目、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、大房新生、東町1~7丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島
14日(月)	25日(金)	川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、宮本町3~5丁目、大間野町1・2丁目、大房、沼田、大林、越ヶ谷1~3丁目、上間久里

※ごみは燃えるもの、燃えないものを分別し、必ず決められた日の朝8時までに丈夫な袋に入れて出してください。

# あかあさんのページ

対震自動消火装置とは、地震でストローが倒れた時、あるいは間違えて倒した時、また物が落ちて衝撃を受けた時等に自動的に消火し、火災を防ぐための装置で、現在市販されている全ての石油ストーブに付けられています。

しかし49年以前から使われているストローには対震自動消火装置がほとんど付いていないため、もし大きな地震が発生した時は多くの火災をまねくこととなります。そこで同装置の付いていない移動式の石油ストーブは53年1月1日から法令により使用できなくなります。



## あなたの石油ストーブは安全ですか

**必ずセットする**

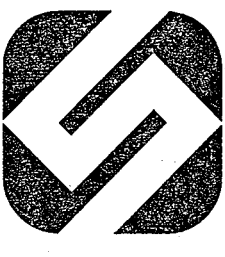
対震自動消火装置が付いていても、使用時にセットしておかなければ作動しません。必ずセットしてから使用しましょう。

**購入時の注意**

石油ストーブ、石油風呂釜を購入する際は、次のいずれかのラベルのあるものを選びましょう。

このラベルは、石油ストーブがJIS規格に適合している製品であることを示します。通常、シママークといわれるもので、信頼ある工業製品に付けられます。

このラベルは、日本燃焼器具協会の検査に合格し、さらに賠償保険付きの印です。この保証は器具の欠陥によって起きた事故が対象ですが、部品の交換で他社のものを使った場合は除かれます。また対震自動消火装置が付いていない場合は、私たちが命や家財を恐ろしい火災から守るために石油ストーブは早めに対震自動消火装置の付いているものに交換しましょう。



**対震自動消火装置 合格証**

財団法人 日本燃焼器具協会

### 市内産直! 野菜の「朝市」

○ 2月5日  
市福祉会館東側道路上  
(毎月第1、3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日) 時間は午前6時~8時頃までです。  
くわしくは農務課農務係へ  
(電話 64-2111 内線544)

### 愛の献血を

2月4日(金)  
● 越谷市役所  
午前10時~12時  
午後1時~3時  
一問い合せは午前中に衛生課へ  
電話64-2111 内線254-256

### 子宮ガン未受診者の検診

「わが家の幸福は健康から」

去る12月1日(金)子宮ガン検診を終了しましたが、検診の申込みをして受診できなかった方が多数おられますので、再度次の日程のとおり検診を行います。

なお、申込みをしていない方も受け付けますので、ぜひこの機会にお受けください。

1月21日(金)  
会場 蒲生公民館  
受診時間 午前8時~午後

1月25日(火)  
会場 出羽公民館  
受診時間 出羽  
受診時間 午後のみ  
1月27日(木)  
会場 市福祉会館老人健康室  
受診時間 午前8時~午後

1月28日(金)  
会場 市福祉会館老人健康室  
受診時間 午前8時~午後

1月31日(月)  
会場 大沢公民館  
受診時間 大沢、北越谷、大袋  
受診時間 午前8時~午後

※受付時間は午前9時30分から11時まで、午後1時から3時30分まで。  
※都合で該当会場まで遠い方は最寄りの会場でお受けください。  
問い合せ先 市衛生課予防衛生係(電話 64-2111 内線三五四・三五六)

### 小児喘息の講演会を開催

越谷市学校保健会校医部会では、昨年より児童生徒の保健管理と指導の一環として、現在急増している小児喘息を取り上げております。子供の喘息は増加の傾向にあり、最近非常に注目されている病気のひとつであり、全国的に専門の病院も施設も少ない現状です。また喘息は症状のない時は普通の生活ができるために見のがされがちです。

しかし、その本人、家族はいつ病気が起こるか発作が起こるか不安な生活を送らなければなりません。校医部会では、その実態を把握し、原因を明らかにするとともに児童生徒が楽しく元気で学校生活を送ることができるようと考えています。

小児喘息は小児の発育過程に生ずる病気で、放置しておくと発育を阻害することになります。このことから校医部会では、本年も下記日程のとおり「小児喘息の生活管理について」の講座を開くことになりました。現在小児喘息の児童生徒をおもちのご父兄の方はぜひご出席ください。

とき 1月28日(金)  
午後1時30分~  
ところ 市役所5階大会議室  
テーマ 「小児喘息の生活管理について」  
講師 埼玉医大小児科学教授 中山登弘先生  
問い合せ先 市教育委員会学務課  
(電話 64-2111 内線523)

# あかあさんのページ

### 計量モニターを募集

市では、販売者および消費者の計量思想の普及と健全な消費生活を推進するため次の要領で第三回計量モニターを募集します。

▽モニターの仕事  
任期中に購入した指定商品の量を検査し、これに関する意見、苦情等を報告する。

▽モニターになれる方 家庭の主婦

▽募集人員 20名

▽申込締切 1月24日(月)まで  
なお、計量に使用するハカリは市で貸与します。また、申込み者多数の場合は抽選とします。

問い合せ先 市商工課消費生活係(電話 64-2111 内線二二一)

### 勤労者文化展の作品を募集

勤労者のみなさんの文化の向上を目指して、第10回勤労者文化展を次のとおり行います。ぜひ、みなさんお話し合せの上お申し込みください。

とき 2月20日(日)午前10時~6時  
2月21日(月)午前10時~3時まで

ところ 越谷公民館

入賞目および規格

絵画の部 50号以内で額装  
書画の部 掛軸(60cm×21m以内)で本表装、裱装(60cm×18m以内)

申込みおよび問い合せ  
市商工課消費生活係(別館2階)  
(電話 64-2111 内線四六八)

写真の部 単写真(4切り以上全倍までのパネル張り)、組写真(1m×1.5m以内の1枚パネル張り)

▽応募資格 市内在住、在勤の勤労者(主婦も含む)、ただし絵画担当教師等の職業部門は除く

▽作品の搬入 2月17日(木)は午後3時~5時、18日(金)は午後5時~7時まで越谷公民館へ搬入。

▽主催 越谷市

▽賞状 越谷市

▽申込締切 1月24日(月)まで  
なお、計量に使用するハカリは市で貸与します。また、申込み者多数の場合は抽選とします。

問い合せ先 市商工課消費生活係(電話 64-2111 内線二二一)

### 第5回および第6回 消費者学級を開催

今年度は安全性に関する学習会を継続して開催してきましたがいよいよ開講となります。第5回は、今話題となっているプラスチックの安全性について、最後の第6回は第一回から第5回までの問題を総括的に取り上げ左記日程のとおり開催します。今まで参加されなかった方も自由に参加できますのでお気軽にお申し込みください。

▼第5回  
とき 1月20日(木)  
テーマ 「プラスチック容器の適否」  
講師 聖心女子学院講師 黒見 宏氏

▼第6回  
とき 2月1日(火)  
テーマ 「安全性を考えた消費者は」  
今後どうあるべきか」  
講師 日本消費者連盟代表委員 竹内直一氏

※場所および時間はいずれも市役所5階大会議室、午後1時30分~3時30分まで

問い合せ先 市商工課消費生活係(電話 64-2111 内線二二一・二二四)